

契約事務の前提となる法的知識を
効率的に身に付けられる解説書!

改正民法に
対応!!

自治体職員
のための

契約事務 ハンドブック

【改正民法対応版】

B6判・264頁 定価：本体2,500円+税

監修：占部 裕典（同志社大学法科大学院教授）

田井 義信（同志社大学名誉教授）

著者：松村 享（名古屋学院大学法学部教授）



すべての自治体職員が、効率的で公平・公正な契約事務を行うことができるよう民法のみならず地方自治法の特則等について、具体的事例を多く盛り込み、やさしく丁寧に解説した自治体契約入門の決定版！ 2020年4月1日施行の改正民法に対応!!

POINT
1

改正民法に合わせて自治体特有の
契約とその注意すべき事項を
わかりやすく解説

て約款に関する規定が新設されました。今後の約款規制の適正化を方向付ける意義があり、民法を参考に特別法の整備が進むものと考えられます。

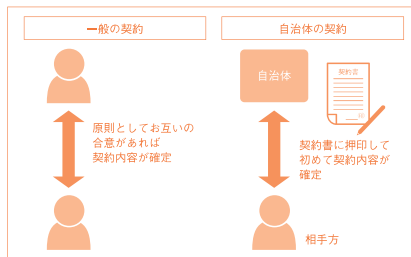
なお、定型約款とは、以下の要件を満たすものと規定されています（改正民法548条の2第1項）。

①ある特定の者が不特定多数の者を相手方とする取引で、
②内容の全部又は一部が画一的であることが当事者双方にとって合理的なものを「定型取引」と定義した上、この定型取引において、
③契約の内容とすることを目的として、その特定の者により準備された条項の総体
また、民法改正による約款に関する新たな規律としては次の内容になります。

1 定型約款の合意（改正民法548条の2第1項）
定型取引を行うことの合意（定型取引合意）をした者は、①定型約款を契約の内容とする旨の合意をしたとき、または、②定型約款を準備した者があらかじめその定型約款を契約の内容とする旨を相手方に表示していたときには、定型約款の個別の条項についても合意をしたものとみなす。

POINT
2

実務に沿って、イラストや図表、
具体的事例を随所に交え
やさしく説明



図表1-5 自治体契約の確定に関する特則

また、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（以下「支払遅延防止法」といいます。）4条では、国の機関が締結する契約書には、①給付の内容、②対価の額、③給付の完了の時期、④契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期、⑤対価の支払の時期、⑥各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金、⑦契約に関する紛争の解決方法、⑧その他必要な事項を書面で明らかにしなければならないとされています。

この法律はその題名から分かるように、政府の行う契約を対象としています。同法14条でこの法律の規定が自治体の契約に準用されることが規定されています。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

改正民法対応版によせて
はじめに

第1章 さあ契約の世界へ

第1節 契約と自治体職員

- 1 契約とはどんな意味？
- 2 自治体職員が契約法を学ぶ意味は？
- 3 契約が成立するためのルールは？
- 4 契約自由の原則
- 5 自治体契約に特有の制約

第2節 契約の始まり

- 1 契約の成立 —申込みと承諾で成立—
- 2 契約への誘い —申込みの誘引—
- 3 契約の効力が生じる時期は？

第3節 契約成立の効果

- 1 契約の成立で債権債務が発生！
- 2 契約が成立しなくても債務を負う？ —契約締結上の過失—
- 3 契約成立後に事情が変わったら —事情変更の原則—

第4節 契約主体

- 1 契約を締結できるのは —自然人と法人—
- 2 自然人
- 3 法人制度
- 4 その他の団体

- 5 自治体契約と代表者

第5節 代理制度

- 1 本人に代わって行為を行う —代理制度—
- 2 無権代理と表見代理

第2章 契約の種類と自治体の財産

第1節 契約の種類

- 1 契約の分類
- 2 国や自治体の契約 —行政契約—

第2節 自治体にかかわりの深い契約

- 1 物の権利に関する契約
- 2 役務の提供を求める契約
- 3 その他の契約

第3節 自治体における財産管理に関する契約

- 1 財産の分類
- 2 公有財産
- 3 行政財産の管理、処分
- 4 普通財産の管理、処分
- 5 物品の管理
- 6 職員の行為制限

第3章 自治体契約の締結と履行

第1節 さあ契約を締結してみよう！

- 1 これだけはおさえよう！ —自治体契約の基本—

- 2 自治体契約手続の原則 —一般競争入札—
- 3 自治体契約手続の特則
- 4 法令違反の契約の効力は？

第2節 契約締結に当たって必要となる手続

- 1 契約前に予算措置を忘れずに！
- 2 契約締結と議会の議決
- 3 契約に当たって必要となる「施行例」と「仕様書」

第3節 契約の履行

- 1 契約通りの適正な履行 —弁済—
- 2 金銭債権の様々な特則
- 3 自殺
- 4 債務を消滅させる —免除—

第4節 契約の履行を確保するために

- 1 私法の原則 —同時履行の抗弁権—
- 2 強制的に履行を求めるためには
- 3 地方自治法上の履行確保に関する特別規定

第5節 適正な履行がなされなかった場合には

- 1 私法の原則 —債務不履行—
- 2 債務者に責任がなくても責任が —危険負担—
- 3 最後の手段 —契約解除—
- 4 契約解除に関する地方自治法の特則

改正民法対応版のおわりに
おわりに

関連書籍のご案内



自治体職員のための 文書起案ハンドブック 増補改訂版

B6判・240頁・定価 本体1,500円+税
澤 俊晴 著 (ひろしまね自治体法務研究会)

実際の文書起案の流れに沿って
やさしく解説！



自治体訴訟事件 事例ハンドブック 〔改訂版〕

B6判・456頁・定価 本体1,800円+税
特別区人事・厚生事務組合法務部 編

実際の訴訟担当者による
リアルな事例解説！

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

